相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県広島市中区東平塚町一番、最後の住所広島県広島市東区光が丘一四番六四号
被相続人　亡　土居　潔

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月二十九日
事務所広島県広島市安佐南区古市一丁目三八番二七―二〇一号
相続財産管理人　沖野　孝史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本市御幸木部町一六八九番地、最後の住所神奈川県大和市中央林間四丁目二番一一―七〇六号
被相続人　亡　大野　優

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月二十九日
熊本市中央区水道町一四番二七号ＫＡＤビル九階　桜樹法律事務所
相続財産管理人　弁護士　清田慎太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県葦北郡芦北町大字計石四三二番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　田口マキノ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月二十九日
熊本県葦北郡芦北町大字湯浦二九六番地九
相続財産管理人　山本　和久

自己株式取得事項の通知公告

当社は、平成二十四年十月二十五日開催の当社取締役会において、平成二十四年十月二十五日開催の第七十三期株主総会決議を受け、自己株式の取得を実施することを決議いたしましたので、左記のとおり公告いたします。

記

一、取得する株式の種類　当社普通株式
二、取得する株式の総数　五万株を上限とする。
三、株式一株当たりの取得金額　七千五百円
四、株式の取得価額の総額　三億七千五百万円を上限とする。
五、取得方法　株主全員に譲渡の勧誘をする方法とする。
六、取得する期間（株式譲渡の申込み期間）
平成二十四年十月二十九日～平成二十四年十一月五日
平成二十四年十月二十九日
東京都港区元赤坂一丁目五番二七号
佐藤製薬株式会社
代表取締役社長　佐藤　誠一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千九百九十九万七千二百円減少することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十二月一日です。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年十月二十九日
奈良県桜井市大字外山一八六番地の一
株式会社渋谷
代表取締役　渋谷　守浩

第39期決算公告　平成24年10月29日
奈良県桜井市大字外山186番地の1
株式会社渋谷
代表取締役　渋谷　守浩

貸借対照表の要旨（平成24年4月25日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,661,507
	固定資産	578,527
	合計	2,240,034
負債及び純資産の部	流動負債	860,323
	固定負債	810,093
	株主資本	569,618
	資本金	40,000
	資本剰余金	9,800
	資本準備金	9,800
	利益剰余金	519,818
	利益準備金	7,900
	その他利益剰余金	511,918
	（うち当期純利益）	(26,802)
	合計	2,240,034

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千四百万円減少し一億円とし、減少額全額を資本準備金とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年十月二十九日
愛知県名古屋市西区菊井二丁目一一番二五号
清田産業株式会社
代表取締役　吉田　弘幸

第63期決算公告　平成24年10月29日
愛知県名古屋市西区菊井二丁目11番25号
清田産業株式会社
代表取締役　吉田　弘幸

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,505,728
	固定資産	1,682,057
	合計	4,187,786
負債及び純資産の部	流動負債	2,422,925
	固定負債	605,348
	株主資本	1,159,512
	資本金	144,000
	資本剰余金	18,363
	利益剰余金	1,273,899
	利益準備金	36,000
	その他利益剰余金	1,237,899
	（うち当期純利益）	(127,818)
	自己株式	△ 276,750
	合計	4,187,786

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。効力発生日は平成二十四年十二月一日であり、甲および乙の株主総会の承認決議は平成二十四年十一月十五日に予定しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十四年十月二十九日
愛媛県喜多郡内子町城廻一〇一三番地
（甲）計算書類の公告義務はありません。
（乙）左記のとおりです。
愛媛県喜多郡内子町城廻一〇一三番地
（甲）新興運輸株式会社
代表取締役　上野　勝利
（乙）有限会社グリーン・エコ
代表取締役　上野　勝利

第39期決算公告
平成24年10月29日
愛媛県喜多郡内子町城廻1013番地
新興運輸株式会社
代表取締役　上野　勝利

貸借対照表の要旨（平成24年6月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	84,299
	固定資産	307,600
	繰延資産	276
	合計	392,175
負債及び純資産の部	流動負債	78,403
	固定負債	29,496
	株主資本	285,176
	資本金	10,000
	利益剰余金	275,176
	（うち当期純利益）	(8,066)
	自己株式	△ 900
	合計	392,175

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十四年十月二十九日
長野県須坂市大字幸高一〇一番地一
（甲）株式会社アピタイト
代表取締役　竹内　信子
（乙）有限会社ビーム
取締役　竹内　茂

第31期決算公告
平成24年10月29日
長野県須坂市大字幸高101番地1
株式会社アピタイト
代表取締役　竹内　信子

貸借対照表の要旨（平成24年2月29日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	67,147
	固定資産	44,913
	合計	112,060
負債及び純資産の部	流動負債	20,184
	固定負債	26,749
	株主資本	65,127
	資本金	10,000
	利益剰余金	55,127
	その他利益剰余金	55,127
	（うち当期純利益）	(6,490)
	合計	112,060